

担当者氏名	渡邊 崇弘	内線	2964
-------	-------	----	------

法人名: 公益社団法人 新潟県畜産協会

1 法人の概要

代表者職・氏名	会長 伊藤 能徳	県担当課	畜産課	
所在地	新潟市西区山田2310番地15	HPアドレス	https://niigata-chikusan.jp/	
基本財産	307,990 千円	設立年月日	昭和30年12月19日	
主な出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)	出捐比率
	1	新潟県	118,500 千円	38.5 %
	2	全国農業協同組合連合会新潟県本部	76,460 千円	24.8 %
	3	上越市	7,440 千円	2.4 %
	4	公益社団法人新潟県獣医師会	6,510 千円	2.1 %
その他	上記他37団体	50,440 千円	16.4 %	
県の出捐額に係る評価額	229,307 千円			
設立目的	畜産業を営む者及びその組織する団体の経営・運営の指導、家畜の飼養管理及び保健衛生に関する技術指導、肉用子牛生産者補給金の交付等の事業を推進して畜産の振興に寄与し、もって国民への安全で安心な畜産物を安定的に提供することを目的とする。			
設立(出捐)の経緯及び経過	<p>昭和39年12月、畜産物の需給の安定等を通じた畜産経営の安定を図るため、新潟県にて子豚の価格安定制度の樹立が必要となり、子豚の価格安定事業を担う法人である「新潟県畜産物価格安定基金協会」が設立された。(以降、牛や鶏卵の価格差補てん制度が開始され、段階的に出資金を拠出)。</p> <p>昭和46年6月の家畜伝染病予防法改正に伴い、昭和47年6月、家畜飼養者に必要な指導を行う法人として「新潟県家畜畜産物衛生指導協会」が設立された。同協会については、昭和49年4月、協会の組織及び運営基盤の強化を図るため、新潟県等の出資により基本財産が造成され、社団法人へ移行した。</p> <p>平成12年4月、畜産関係団体の合理化・効率化及び畜産農家への経営指導体制の整備強化を目的に上記2団体と「社団法人新潟県畜産会」(昭和30年10月、国が「畜産指導体制の強化に関する指導要綱」により都道府県等に対し、社団法人による畜産会の設立を指導したため、新潟県が農業団体に指導し設立した法人)が統合し、「社団法人新潟県畜産協会」を設立した。畜産協会は3団体の業務を引き継いでいるため、出捐金も引き継いだ。</p> <p>平成22年10月、公益社団法人新潟県畜産協会へ移行(出捐金を承継)した。</p>			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
うち県職員OB	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
非常勤役員	9	10	11	0	0	0	3	3	3	12	13	14
うち県職員OB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
計	10	11	12	0	0	0	3	3	3	13	14	15

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

		R5	R6	R7
職員兼務役員	常勤(フルタイム)	1	1	1
	うち県OB	1	1	1
	非常勤(短時間労働)	0	0	0
	うち県OB	0	0	0
小計①		1	1	1
正職員	常勤(フルタイム)	5	5	5
	うち県OB	0	0	0
	非常勤(短時間労働)	0	0	0
	うち県OB	0	0	0
小計②		5	5	5

(単位:人)

		R5	R6	R7
正職員以外	常勤(フルタイム)	4	3	2
	うち県OB	1	1	1
	うち県職員(派遣)	0	0	0
	非常勤(短時間労働)	0	0	0
	うち県OB	0	0	0
	うち県職員(職専免)	0	0	0
小計③		4	3	2
合計(①+②+③)		10	9	8
常勤(フルタイム)		10	9	8
非常勤(短時間労働)		0	0	0

※職員数に派遣労働者は含まない。

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位:%、金額単位:千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	6.7%	7.7%	7.1%	▲ 0.6	畜産課長のほか、畜産の専門知識を有する県OBが理事に就任している。事業内容から見て、この比率は最小限かつ妥当である。
	県OB役員比率	6.7%	7.7%	7.1%	▲ 0.6	
	常勤役員平均年収	4,450	4,450	4,480	30	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	県派遣職員及び県OB職員は在籍しない。正職員平均年収は、増加傾向で推移している。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	5,242	5,565	5,848	283	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

II 財務点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: **公益社団法人 新潟県畜産協会**

1 決算の推移 (決算日:3月31日)

(単位:千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減の部	経常収益	153,892	239,237	230,632	▲8,605	経常収益の減は、(独)農畜産業振興機構による肉用牛肥育経営安定交付金や和子牛生産者臨時経営支援事業での受取補助金等が減少したことによるもの。
	基本財産運用益	1,207	1,225	1,225	0	
	特定資産運用益	195	195	195	0	
	受取会費	16,613	16,613	16,613	0	
	事業収益	24,357	27,547	27,802	255	
	受取補助金等	97,474	164,378	153,534	▲10,844	
	その他経常収益	14,046	29,279	31,263	1,984	
	経常費用	150,588	233,197	227,120	▲6,077	経常費用の減は、(独)農畜産業振興機構による補助金が減少したことにより、事業費が減少したことによるもの。
	事業費	130,325	218,441	210,048	▲8,393	
	(うち人件費)	38,650	46,095	46,060	▲35	
	管理費	20,263	14,756	17,072	2,316	
	(うち人件費)	10,742	7,674	7,929	255	
	評価損益等	0	0	0	0	経常収益及び費用ともに減少したが、管理費の増により当期経常増減額は減少したもの。
	当期経常増減額	3,304	6,040	3,512	▲2,528	
	経常外収益	65,961	10,800	0	▲10,800	獣医師修学資金返還が行われなかったことにより減少したもの。
	経常外費用	65,961	10,800	0	▲10,800	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	指定正味財産増減額の減は、肉用子牛生産者積立金補給金制度の積立金の減少によるもの。
当期一般正味財産増減額	3,304	6,040	3,512	▲2,528		
一般正味財産期首残高	107,219	110,523	116,564	6,041		
一般正味財産期末残高	110,523	116,564	120,077	3,513		
指定正味財産						
当期指定正味財産増減額	4,152	4,677	3,881	▲796		
指定正味財産期首残高	471,306	475,459	480,137	4,678		
指定正味財産期末残高	475,458	480,136	484,018	3,882		
正味財産期末残高	585,981	596,700	604,095	7,395		
貸借対照表	資産の部	841,389	891,876	942,814	50,938	流動資産の増は、運転資金の減少に比べ、補助金及び委託費の未収金の増加が大きかったため。 他方、特定資産の増は、肉用牛肥育経営安定交付金制度における生産者積立金が増加したため。
	流動資産	77,532	79,391	83,338	3,947	
	固定資産	763,857	812,485	859,476	46,991	
	基本財産	308,282	308,360	308,437	77	
	特定資産	448,095	496,645	543,559	46,914	
	その他固定資産	7,480	7,480	7,480	0	
	資産合計	841,389	891,876	942,814	50,938	
	負債の部	255,408	295,176	338,719	43,543	固定負債の増は、肉用牛経営安定基金での交付金としての備えが増加したため。
	流動負債	12,152	10,080	10,052	▲28	
	短期借入金				0	
	固定負債	243,256	285,096	328,667	43,571	
長期借入金				0		
正味財産の部	585,981	596,700	604,095	7,395		
一般正味財産	110,523	116,564	120,077	3,513		
指定正味財産	475,458	480,136	484,018	3,882		
負債・正味財産合計	841,389	891,876	942,814	50,938		

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	貸付金、債務保証、損失補償契約いずれも該当なし。
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	6,098	4,250	4,797	547	補助金の増は、獣医師養成確保修学資金給付事業で修学資金を給付する学生が1人増えたため。
負担金				0	
貸付金				0	
委託料	4,422	4,422	4,422	0	
指定管理料				0	
その他県支出				0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	69.6%	66.9%	64.1%	▲ 2.8	決算日時点で補助金及び委託費の未収金が昨年度より増加し、実質流動比率が上昇した。 他方、肉用牛肥育経営安定交付金や和子牛生産者臨時経営支援事業での受取補助金等が減少したことにより、経常収益が減少し、人件費比率が増加した。
実質流動比率 ※2	638.0%	787.6%	829.1%	41.5	
借入金依存度 長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
人件費比率 人件費／総収入	32.1%	22.5%	23.4%	0.9	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	6.8%	3.6%	4.0%	0.4	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況		開示方法	担当部局の評価
○	積極的に開示している	法人ホームページへの掲載 (県情報公開条例に基づき情報公開規程設置済み)	規程に基づき、適切に開示されている。
	開示していない		

Ⅲ 事業点検シート (公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: **公益社団法人 新潟県畜産協会**

1 政策目標(県)

家畜飼養管理及び家畜衛生等に関する技術指導、生産振興施策等を通じて、地域と調和する持続的な畜産経営体を育成し、畜産業の振興を図り、もって国民への安全で安心な畜産物を安定的に提供する。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R6年度)	最新値(R5年度)
にいがたAFFリーディングプラン	畜産出荷額	560億円	504億円

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割	法人に期待する役割
畜産業の振興を図り、国民に安全で安心な畜産物を安定的に提供するため、市町村や関係団体と連携し、畜産経営体に対する、家畜飼養管理、家畜衛生に関する技術指導を実施するとともに、各種生産振興施策、防疫体制の構築等の役割を担う。	畜産経営安定対策、家畜衛生対策等に係る国・県の振興施策の実施主体として、事業の推進を図るほか、個別経営に対する経営改善指導等を通じた畜産経営体支援、消費者に対する畜産への理解促進の取組等、県の畜産行政機能に対する補完的な役割を担う。
法人に委ねる理由	説明
県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	経営診断や家畜衛生指導等に係る専門的な能力を有する組織であり、畜産経営体に対する国が措置する各種振興施策、制度の実施主体として、行政機能を補完する役割を担っているため。
県が直接事業実施することが困難	
○ その他	

3 主な事業の実施状況

事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1 畜産物の価格変動により生ずる畜産経営体の損失を補てんする事業	畜産経営体が出荷した牛の販売価格が、国の定める基準を下回った際にその差額を交付する。	220,050	肉用子牛生産者補給金事業で34,754千円、肉用牛肥育経営安定交付金事業で59,376千円、和子牛臨時(緊急)支援事業で18,476千円の補填金を交付した。	畜産経営を支援する国の制度の活用は、当県の畜産経営の安定を図るために重要であると考えられる。申請とりまとめや交付事務等の業務を担っており、経営体支援のために今後も継続した取組が必要である。
2 畜産経営体に対する経営及び技術の改善指導及び機械等の導入に対して助成を行う事業	次世代に継承できる収益性の高い魅力的な畜産経営を確立するため、経営、技術の改善指導を行うほか、機械等の導入に対する助成を行う。		経営改善に向けた支援指導を20経営体を実施した。 機器・資材等の導入に対し、2経営体、4基の機械装置について25,031千円の補助を実施した。	職員と関係機関職員で指導チームを結成し、効果的に経営改善指導を実施している。 また、畜産農家の経営発展支援に向けて、国の補助事業の活用による機械等の導入にかかる業務を担っており、今後も継続した取組が必要である。
3 飼養衛生管理基準を充足した畜産経営体を認定する事業	飼養衛生管理基準を充足した農場を「畜産安心ブランド生産農場」として認定するほか、「農場HACCP認証農場」認証取得に向けた支援を行う。		R6年度は新規認定申請はなかったものの、「畜産安心ブランド生産農場」数は県内農場の過半数(194/338農場)を維持している。	飼養衛生管理基準の徹底は、消費者へ安全・安心な畜産物を安定的に供給するために重要と考えられる。悪性家畜伝染病の侵入リスク増加に対応するため、今後も継続して取り組む必要がある。

4	公益目的事業以外の畜産振興支援事業	「にいがた和牛推進協議会」の事務局運営や畜産物の消費拡大を促進するための取組を行う。	4,503	「にいがた和牛」のブランド確立のため、生産・流通関係者等を連携し、販売拡大対策、流通対策、生産振興対策に取組んだ。	推進協議会の事務局を担い、構成団体と連携して「にいがた和牛」のブランド確立と消費拡大に向けた取組を実施している。また、畜産物の理解促進活動を実施している。県内畜産振興のため、今後も継続した取組が必要である。
---	-------------------	--	-------	---	---

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由			
○	十分実現している	経営安定及び家畜衛生対策に係る制度の実施主体として、県内の畜産経営体への事業推進、情報発信等、県の行政機能の補完的役割を担い、高い加入率・達成率を維持していることから、十分な効果を実現しているといえる。			
	概ね実現しているが未実現の部分がある				
	実現出来ていない				
県が期待する役割	効果測定指標		R4	R5	R6
畜産経営安定対策、家畜衛生対策等に係る国・県の振興施策の実施主体として、事業の推進を図るほか、個別経営に対する経営改善指導等を通じた畜産経営体支援、消費者に対する畜産への理解促進の取組等、県の畜産行政機能に対する補完的な役割を担う。	肉用子牛生産者補給金制度契約経営体割合	目標	80.0%	80.0%	77.9%
		実績	96.2%	100.0%	100.0%
	肉用牛肥育経営安定特別対策契約経営体割合	目標	80.0%	80.0%	55.6%
		実績	74.0%	72.8%	55.6%
	家畜防疫互助基金加入実績率【乳用牛】 (R6全国平均加入率 58.5%)	目標	89.0%	89.0%	91.5%
		実績	100.6%	100.6%	103.0%
	家畜防疫互助基金加入実績率【肉用牛】 (R6全国平均加入率 83.8%)	目標	89.0%	89.0%	93.9%
		実績	134.9%	134.9%	135.7%
	家畜防疫互助基金加入実績率【豚】 (R6全国平均加入率 86.3%)	目標	82.0%	82.0%	93.2%
		実績	78.2%	78.2%	89.7%

《指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性》

【肉用子牛生産者補給金制度契約経営体割合】

・指標の選定理由

子牛農家の経営安定に必要な制度であり、当協会は新潟県における肉用子牛価格安定基金協会(指定協会)として、農家との契約締結や、補給金交付を行っているため。

また、互助を基本とした制度であることから、制度の健全化には多くの農家が契約することが望ましいため。

・目標値の設定根拠

「繁殖(母牛に子を生まれ、子牛を育てること)を主体とする農家の戸数/繁殖牛を飼養する農家の戸数」の近似値としている。

任意加入制度であることから100%とすることは適当ではない。

・当該指標と県の政策目標との関係性

畜産産出額の増加にあたっては、農家の経営安定化を図ることが必要であり、高い加入率となることが望ましい。

【肉用牛肥育経営安定特別対策契約経営体割合】

・指標の選定理由

肥育農家の経営安定に必要な制度であり、当協会は新潟県における生産者積立金管理団体として、農家との契約締結や交付金交付事務を行っているため。

また、互助を基本とした制度であることから、制度の健全化には多くの農家が契約することが望ましいため。

・目標値の設定根拠

「肥育(肉として出荷される牛を育てること)を主体とする農家の戸数/肥育牛を出荷する農家の戸数」の近似値としている。

任意加入制度であることから100%とすることは適当ではない。

・当該指標と県の政策目標との関係性

畜産産出額の増加にあたっては、農家の経営安定化を図ることが必要であることから、高い加入率となることが望ましい。

【家畜防疫互助基金加入実績率(乳用牛・肉用牛・豚)】

・指標の選定理由

農家の経営安定に必要な制度であり、当協会は新潟県における実施主体として、積立金の管理のほか、未加入者への加入促進を行っているため。

また、互助を基本とした制度であることから、制度の健全化には多くの農家が契約することが望ましいため。

・目標値の設定根拠

小規模農家(当課では乳用牛・肉用牛:20頭未満、豚:1,000頭未満の飼養規模と定義)を除いた農家の飼養頭数/全県の飼養頭数(R7.2.1)(※事業年度R6~R8のため3年ごとに見直し)

任意加入制度であることから100%とすることは適当ではない。

・当該指標と県の政策目標との関係性

畜産産出額の増加にあたっては、農家の経営安定化を図ることが必要であることから、高い加入率となることが望ましい。

・実績が100%超となる理由

事業期間中の飼養頭数の変動を見越し、実際の飼養規模より余裕を持たせて契約することが推奨されているため。

※主として実施している畜産経営体に対する経営及び技術の改善指導に関する指標については、以下の理由から指標として選定することが困難

・畜産経営体に対する経営及び技術指導は、経営体の抱える課題に対して、畜産コンサルタント資格を持つ法人の職員が、毎年多くの経営体に対して総合的な指導(規模拡大による経営改善、施設整備後の目標達成、財務改善)を行うもので、指導の結果がすぐに、また直接数値として現れるとは限らないため、年度ごとに数値化して評価することは適切でない。

(指導は年度ごとに農家に希望をとり、その中から対象者を選定して実施するもので、過去に指導を実施した農家の経営状況の確認等は委託内容に含めていない。)

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益社団法人 新潟県畜産協会

1 委託料

(単位:千円)

	事業名	委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額【下段:再委託の額】					担当課名		
						R4	R5	R6	うち県派遣職員 員人件費	R7(予算)		うち一般財 源	
委託料	1	中心的経営体指導強化推進事業			随意契約	事業実施に不可欠な診断、指導能力や資格を有する人材が配置され、畜産関係の情報収集・整理・提供を行う体制も整っており、他に同様の組織は存在しないため。	4,267	4,267	4,267		4,267	4,267	畜産課
	2	にいがた和牛レベルアップ推進事業			随意契約	「にいがた和牛」品質向上にかかる情報の収集・分析を行える法人が他に存在しないため。	155	155	155		155	155	畜産課
	3												
	4												
	5												
合計						4,422	4,422	4,422	0	4,422	4,422		
合計(随意契約分のみ)						0	0	0	0	0	0		
管 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事業概要		R4	R5	R6	うち県派遣職員 員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
			令和 年 月 日～令和 年 月 日 (年間)										

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
貸付金	1									
	2									
合計					0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額					担当課名	
					R4	R5	R6	うち県派遣職員 員人件費	R7(予算)		うち一般財 源
補助金・負担金	1	畜産安心ブランド生産農場支援事業		畜産安心ブランド生産農場に対する認定基準の維持指導及び新規取組農場の認定を行う。	458	350	351	0	400	0	畜産課
	2	獣医師確保修学資金給付事業		本県で産業動物獣医師または家畜防疫員として従事希望する獣医学生に対し、卒業まで修学資金を給付し、人材を確保する。	5,640	3,900	4,440	0	5,795	5,795	畜産課
	3	評価人旅費	事業費対象(その他)	家畜伝染病予防法第58条第5項 同法施行規則第62条	9	0	6	0	0	0	畜産課
	4										
	5										
合計					6,107	4,250	4,797	0	6,195	5,795	

法人名: **公益社団法人 新潟県畜産協会**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		規模拡大や共同化、法人化など、意欲ある畜産農家の経営発展の実現に向けた対応や、国の畜産経営安定対策、畜産クラスター事業、家畜衛生対策事業等の活用推進など、多様な業務を担っており、高度な知識を有する人材の確保と育成を継続して図る必要がある。
向 組 織 の 取 組 解 決 に	取組実績 (進捗状況)	経営5か年計画(令和4年度～令和8年度)を策定し、令和4年度に事務局体制の見直しを行い、契約職員を削減した。 令和7年度に専門性の高い正規職員の採用を計画するなど体制の強化を進めている。
	今後の取組	引き続き、経営5か年計画に基づき、事務局のスリム化を図りながら、組織の効率化と機動的な体制を構築する。
財務の課題 (現状分析)		畜産協会での基本財産運用益は長期国債の利息であるため、令和5年度と同額になっている(R5:1,225千円、R6:1,225千円)。また、(独)農畜産業振興機構による肉用牛肥育経営安定交付金や和子牛生産者臨時経営支援事業での受取補助金等が減少したことから、経常収益が減少した。
向 財 務 の 取 組 解 決 に	取組実績 (進捗状況)	比較的金利の高い20年国債を購入することで、基本財産の効果的な運用に取り組んでいるほか、事務局体制の見直しを行い人件費抑制に努めている。 新たな自主財源確保策についても検討を進める。
	今後の取組	経営5か年計画に基づいて、引き続き業務の効率化に取り組み、継続的に黒字を達成できる体制を維持できるよう取り組む。また、協会の持ち出しが多くなっている肉用牛肥育経営安定交付金等の各種手数料について、畜産情勢を考慮しつつ、金額の見直しを行う。
事業の課題 (現状分析)		主たる事業として実施している、畜産経営体に対する経営及び技術の改善指導に向け、高度化・多様化する課題に対応していく必要がある。
向 事 業 の 取 組 解 決 に	取組実績 (進捗状況)	研修会や専門会議に参加するなど、専門的な知識の習得・蓄積に努め、畜産農家への経営改善指導等に役立てている。
	今後の取組	引き続き、専門的な知識の習得・蓄積等に努め、高度化する経営改善指導に対応できる人材の育成を図るとともに、より効果的な指導となるよう努める。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

規模拡大や法人化、経営継承等、畜産農家の課題は年々高度化・多様化しており、また、経営安定対策や畜産クラスター事業、家畜衛生対策など、国・県の振興施策の実施主体として、専門的な知識の蓄積や積極的な関わりが当該法人には求められている。

今後とも、安定的な運営に向け、組織の効率化や財源の確保を進めつつも、畜産農家のニーズの高度化・多様化への対応や、より効果的な事業推進に向けた体制の維持・強化を求める。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

法人が実施している価格安定対策、経営改善指導、家畜衛生対策に係る事業は、法律や国の実施要領において実施主体となり得る要件が決まっており、県内においては当法人以外に事業を担える団体はないことから、会員として行政的な指導を実施。